

千葉市議会改革推進協議会の概略

1 議会改革推進協議会の設置目的及び組織の構成

議会改革推進協議会は、議長、副議長及び各会派幹事長を含む 16 人で構成され、千葉市議会の基本理念に則り、議会改革を一層推進するため設置されたものである。

（設置期間：平成 25 年 7 月 11 日から平成 26 年 12 月 31 日まで）

2 議会改革推進協議会の取り組み事項

- （１）議員定数の見直しに関すること
- （２）議会報告会等の検討に関すること
- （３）通年議会等議会運営の検討に関すること
- （４）政策条例の提案に関すること
- （５）ＩＣＴの活用に関すること
- （６）議会の災害対策及び活動の体系化について

3 幹事長会議及びプロジェクトチームの活用

- （１）幹事長会議の活用 ⇒ 議員定数の見直しについて
- （２）プロジェクトチームの活用 ⇒ 政策条例策定体系検討チーム
ＩＣＴ化推進チーム

4 開催状況

18 回の会議を開催

また、幹事長会議・プロジェクトチームを活用し協議

5 協議結果（実施事項）

- （１）予算・決算審査特別委員会 5 分科会の申し合わせ事項（先例）の変更
- （２）議員定数の 4 人減（中央区、花見川区、稲毛区、若葉区から各 1 人減）
- （３）千葉市議会政策形成基本フローの策定
- （４）千葉市議会大規模災害対応指針の策定及び千葉市議会災害対策会議設置要綱の制定